

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年10月14日（水）11:00～11:29
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長

大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

茂里 毅 文部科学省初等中等教育局教職員課長

山下 恭徳 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長

若林 徹 文部科学省初等中等教育局教職員課専門官

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 特定教科の教員免許に係る申請手続きの弾力化
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、御出席予定の委員がまだ来られていないのですが、定刻でございますので、本日の特区ワーキンググループを開始したいと思います。

先々週でしたか、茂里課長にも来ていただきまして1回御議論させていただいた件でございますが、その際にまた御指摘の事項ということで当方から投げさせていただいております。それにつきましての御回答を2点でございますけれども、頂戴しておりますので、議論を本日も続けていただくという形になります。

それでは、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 どうもお忙しいところいつもありがとうございます。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○山下室長 文部科学省の教職員課でございます。2点、宿題をいただいておりますので、順を追って御回答申し上げます。

まず1点目のデータベースの構築に関しましては、お渡ししております資料の(1)についてということでございまして、私どものほうでも、これまでの議論の中でもそういうものが必要だろうということでお話をさせていただいておりますので、来年度予算措置を講じるなどして、このデータベース化、モデル事業等という手法で実施をしていければと考えておるところでございます。

2点目、前回いただきました宿題ということで、特別免許状の期間が長いのでなかなか活用が進まないのではないかとということです。そこを短くするような措置を特区でというお話がございました。その点につきましては(2)で書かせていただいておりますけれども、まずもって教員の短期任用につきましては結局、任用行為あるいは私学の場合であれば雇用契約に基づいて短期になるのか無期になるのかというところございまして、免許状の有効期間とは余り関係のない話ではないかと私どものほうでは思っております、普通免許状も特免と同じように有効期間は10年でございますが、そういう普通免許状を持っている者についても臨時的任用の教員ということで自治体においては例えば6カ月とか、更新すれば1年間というような形の短期任用を実施している状況から鑑みても、そういうことなのかと考えております。

もう一つは、教員免許というのは資格ではなくて許可でございますので、許可の期間を短くするというのは、許可を受ける側にとってみればむしろ規制の強化という観点もあり得るかもしれないと思っております、そういった観点でもそこは難しいのかと思います。

一方ということで、2ページ目にかけてでございますけれども、従前から私どもといたしましても、学校外の人材の協力で内外で質の高い教育を行っていくということ自体はとても重要なことであると考えておまして、そういう意味で外部人材の活用を促進する政策を進めていくことは重要であると認識してございます。

そういった点で現在、例えば教育に熱意を有するけれども、教員免許状を有していないような学校外の人材に対して研修等を行い、学校に派遣をしていくというような取り組みが民間企業あるいは団体等において進められておまして、こういった取り組みとの連携、協力をしていくことで、より一層学校現場における教育効果を高めるという観点から民間企業、団体、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校といったような関係者との連携により、学校外の人材が教員として活躍できるようにするような取り組み、そして、その結果として特別免許状を取得し得るというプログラムを開発し、特区ではなくモデル事業という形で実施をして、全国的に普及をさせていくという取り組みを来年度から進めていきたいと思っておりますのでございまして、本日の回答ということではこういうことでまとめさせていただきました。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

この免許状の有効期間と実際の任用とは別のものであるというのは、私にはなかなかわかりやすいお話だったと思います。これはあとの委員の方の御意見も伺いますし、もちろ

んもともとの申請者にも聞いてみますけれども、私自身はよくわかりました。

(1) についてですけれども、データベース化をしていただくというのは申請者には、一番切実なニーズだったと思います。自分でもってゼロから探してきて、自分のところが推薦して、この免許になるというのは難しいので、どこかプールがほしいというのが要望です。これをこれから文科省さんとしてもやっていただくということですが、これは具体的にどのようにやるのでしょうか。全国一律にやるとなると随分お金もかかるだろうし、仕組み的にも大変なような気がしますけれども、もう少しこれを具体的にお話いただけませんか。

○山下室長 1つ考えられますのは、モデル事業ということで全国の例えば47都道府県あるいは市町村も含めてかもしれませんけれども、そういったところの中でやりたいということで手を挙げていただくような自治体あるいは企業とか団体も絡んでくると思いますが、そういった自治体、企業等と関係者が例えば共同提案をして、その地域においてそういう外部人材のデータベースを構築し、学校や教育委員会がそのデータベースを使って、外部人材を探し、地域の教育委員会あるいは学校がぜひ活用したいというようなところにはその人材を適宜派遣していく。

なおかつ、学校ですぐ使えるようになるためには、一定の研修なども行って、単にデータベースの構築だけではなくて、構築された方については一定の訓練、研修も行って、すぐに学校に入ってもらえるようなモデル事業をできるだけ多くの都道府県等で実施をしていただき、なおかつその成果を取りまとめて、それを実施していないような他の自治体にも普及をして、それで進めていってほしいということをお我々からも強く希望していくという取り組みで、できる限り広く全国で広めていけないか。そして、そういうモデル事業を実施するための予算というものを来年度、要求をして獲得をしていきたいと考えているところでございます。

○茂里課長 補足です。教員の研修センターというところがつくばにあるのですけれども、その研修機能を研修というか、研修センターの教員を支援する機能を高めるようにという閣議決定がありまして、それで今、その検討をいたしております。その話はもともと教育再生実行会議の七次提言でも言われておりまして、先般7月にまとめました中教審の中間まとめにも書かれてございます。

具体的にその事業というのは、どういう機能強化を図るかという話をこれから立てていくわけですが、1つの方法としては、このセンターがそういう人材ベース的な部分を実施していくということはある。今ほど室長から申しあげましたように、ただ単に人を集めてデータとしてそこにストックするというよりも、さらに一歩進んで、それを研修していく、トレーニングしていく。実際にこれは例えばTeach For Japanみたいな取り組みがなされておりますし、例えばALTについてはインタラックみたいなところで、先般も少し御説明申しあげましたけれども、民間企業などで行われております。そういったものをセンターが自治体と協力しながらできるという方法が、1つ方法としてあるのではないかと思います。

っています。

○八田座長 基本的に今のお話を伺うと、もともとの申請者の要望とはかなりずれているような気もするのです。もともとの申請者の話というのは、結局、今の特別免許状というのは自分のところで人を見つけて、それを採用までこぎつけて、推薦していくという手続がある。それをもっと簡易に見つけないということ。例えば外国で外国人のための英語の教育を長いことやってきたという人が、誰かの奥さんでやってくるということがわかると、そういう人に面接をして頼みたい。そういうことだと理解しているのです。だから中にはそういう研修センターをフルに活用する必要がある場合もあるかもしれないけれども、すぐに働いてもらいたいという人もあると思うのです。だから主眼は研修センターの活用方法にあるのではなくて、むしろデータベースをきちんとつくって、しかも実際に活用しやすいようにバックグラウンドがわかるような仕組みにしてほしい。そういうことであつたように思うのです。

○茂里課長 そのデータベースをどこに置くか、誰が管理するかという問題が出てくるのだと思うのです。例えば今、主査がおっしゃっていただいたように、それが自治体という場合も考えられますし、民間の企業ということも考えられますし、センター等も考えられるので、そこはどのような連携強化ができるか。

○八田座長 センターということも大いにあり得るでしょうね。

それでは、委員の方からどうぞ。

○阿曾沼委員 モデル事業と特区でやる実証実験は、何が違うのですか。

○茂里課長 それは恐らく実証実験ということでは同じだと思のですが、例外的にやるのではなくて、すべからく全国的にどこでもできますよということなのだと思うのです。

○阿曾沼委員 ただ、特区でもやる気のある人は全国的にどこでもできるわけですね。

○茂里課長 特区にしなくてもできるものをわざわざ特区に持っていくというよりは、今できることのよりよい取り組みをモデルとして示す。

○阿曾沼委員 よりよい取り組みと今おっしゃったのは、つくばの研究支援センターという既存の施設で今まで発想で国が予算をつけてやっていくということだと思のですが、誰がやるかということが重要である訳で、その意味では、自ら発想して責任を持ってやり切りたいという人たちにやらせて成果を求めるほうが、今圧倒的に必要なのではないかと思います。民間である新経連が自分たちの責任においてデータベースの構築を国家戦略特区で、モデル事業でやりますという提案は良いと思います。

○茂里課長 それは特区でやらなくても、今、例えば仮に民間にやってくださいという話をしたら、お金はどうするのですかという話になって、予算措置をしました。その予算を使ってくださいということはできます。

○阿曾沼委員 そうすると今の文科省の予算は、研究支援センターでなくても民間がやりたいと言えば、その予算は配付できる訳ですね。

○茂里課長 そういう予算を確保すればできると思います。

○阿曾沼委員 それは何か所ぐらいモデル事業として考えているのですか。データベース構築とか研修という内容では、つくばの研修センターだけではなくて、ほかにも幾つかの場所を想定した上での予算なのですか。

○山下室長 それは当然あり得ると思います。多分1カ所だけではなくて、10カ所とか20カ所とか、そのような形である程度さまざまな団体、自治体あるいは企業、それから、今、申し上げたようなセンター、そういうところも含めてさまざまなところができるような箇所数と仕組みでやっていきたいと思います。

○原委員 おくれて来てしまったのですけれども、もし既にお話されていたら済みませんが、モデル事業は基本的には都道府県単位なのですか。例えば今の特別免許であれば。

○茂里課長 基本的に例えば免許の使い方、出すのは都道府県ですので、都道府県、民間、文科省タッグを組むという方向になるのだと思います。

○原委員 免許を与える都道府県と、研修の中で協力してくれるような先ほどおっしゃられた民間の団体であったりが一緒になって実験をやるというイメージですね。

○茂里課長 はい。それで文科省が予算もそうですし、いろいろなその他のサジェスションで、例えばこの間の話では市は出したいと言っているのだけれども、県は出したがらないという話があったので、そういうことがないような形の調整ができるようにする。

○原委員 これは前回のワーキングのときにも、具体的にどこでどういう事業をやるのかという提案がないとなかなか議論しづらいですよという話になっていて、そちらのほうはまだ準備がおくれているものですから、それが出てこない議論しづらいところもあるのですけれども、1つ今おっしゃられたように、市町村と都道府県との乖離の問題というのが恐らく現状の課題の1つとしてあるのだろうと認識をされていて、そうするとこれは御存じのように構造改革特区のときから散々議論のあるような、一定の免許については都道府県ではなくて市町村で与えるという特例的な措置をつくって実験をしてみてもいいのではないかという議論はあり得るのだと思うのですが、先ほどの阿曾沼先生の話とも絡めると、そこまでいくと多分、単なる現行制度でのモデル事業ではなくて、何らかの特区的な制度というのは。

○茂里課長 例えば市町村がやりたいという話があった場合には、特区で市町村が免許を出せるようになっていきますから、基本的にはその市町村に入ってもらおうというのはあると思います。

○原委員 現行制度でできるのは株式会社学校とか。

○山下室長 あとは市町村立学校。つまり義務教育の小中学校、あとは市町村が高等学校を設置していれば、そういうところでもできます。

○原委員 通常の公立小学校でできるのですか。

○山下室長 そうですね。そういう仕組みになっています。

○原委員 そうですか。それは確認しますが、少なくともこれまで活用されているのは株式会社学校と中等教育学校だけだったと思うのですけれども、それが使われていない理由

は何ででしたか。

○山下室長 多分、自治体サイドのある意味ニーズの問題かもしれません。

○原委員 そこはニーズがあると聞くので使われていないのがむしろ不思議なので、そこも含めて先ほどの話とかかわりますけれども、検討してみたいと思います。

もう一つ質問で、これもお話されていたら済みません。データベースをつくる時に登録される人材というのは特別免許であれば、免許を既にとった人ですか。

○山下室長 ではないと思います。そうしてしまうとかなり人材の範囲も狭まってきますので。

○茂里課長 もとの議論は有意義な人材をどう確保するか。

○原委員 この人だったらとれるのではないかという人をあらかじめ登録しておいて、都道府県の教育委員会、学校が使いたいと言って申請を出して、それで免状が出るという仕組み。

○山下室長 例えばそういう仕組みもあると思いますし、もっと広く集めて、その中で議論になりました非常勤講師としても活動したいというニーズもあるでしょうし、特免を出して活動したいというニーズもあるでしょうし、その両方さまざまな対応ができればいいのではないかと思います。

○原委員 もともとの提案者さんの提案にあった、この人だったら免状を与えてもいいのではないかという段階で学校からの申請がなくても免状を与える可能性については、どういう御検討になっているのですか。

○山下室長 そこは第1回目の議論のところでも申しあげましたけれども、結局、1つはそうした場合に都道府県教育委員会サイドの意見を聞いたときに、免許状を出すサイドですけれども、特別免許状授与に関する慎重かつ丁寧な審査をやっている中で、どの程度の数で申請が来られるかというところが非常に懸念をしておりましたので、正直申しあげて、そういう観点から特区を設けた場合に都道府県で利活用が進むのかというところは若干疑問でありまして、それよりは先ほど申しあげましたように、モデル事業ということで都道府県も組み入れた中で自治体あるいは企業と外国人材をデータベースとして情報提供し、それを活用し、その活用する人について都道府県も協力をして免許状を授与していくほうが、全国的にはスムーズに進んでいくのかなと期待をしておるところです。

○原委員 具体的な仕組みも踏まえて現行の特区なのか、あるいは新しい特区の必要があるのか、そういったことも含めてさらに準備をして議論させていただければと思います。

○八田座長 もちろん日本におられる方とか、日本人の帰国子女とかそういうことはあるでしょう。ところで経済学というのは、日本の大学が外国で博士を取った人をがらがん雇う数すくない分野だと思いますが、アメリカの経済学者雇用マーケットのシーズンのタイミングに合わせて面接や採用をします。データベースというよりはマーケットのマッチングですね。アメリカ経済学会がリクルートに特化した雑誌を出していて、日本の大学もいつまでに応募してこいと広報を出せる。そして、その中から個別のこちら側が、誰が欲し

いというような人の希望に対してマッチングさせるということだから、応募者にもどうい
うところが候補として欲しがっているかという情報が入るようになっていきます。

○茂里課長 逆に我々も今、座長がおっしゃっていただいたように、どういう人が欲しい
んだということを整理しながらカテゴライズ。

○八田座長 そうでしょうね。だからそういうところで研修と呼んでいるけれども、そう
いう市場をオーガナイズする必要があるのだらうと思います。

○茂里課長 市場調査ですね。

○八田座長 ただ、余り過度な研修は。

○茂里課長 あくまでもお手伝いとしてですね。

○八田座長 そうすると、きょうの議論をまとめますと結局あれですね。今のデータベ
ースを国でも中心になってやるということしていくのか、それとも、それと同時にもう少し市
のベースでできないのか。市がやる場合でももちろんこういう全体的なものを活用させて
いただくことはあるだろうけれども、市で出すというときに今までの体制でもってできる
のではないかとおっしゃると、我々が聞いたところはそうでないかもしれないという話
だったから、その辺について結局、制度改革がどれだけ必要かと考えているか1回問い合
わせてみる。そういうことですか。

○原委員 はい。

○藤原次長 今の先生のまとめに対する補足になりますが、1つ、せっかく来ていただい
ている文科省の方々にまずお聞きしたいのは、(2)はさまざまニーズがあるようでござ
いますので、またいろいろ精査するにしても、(1)の話につきましてデータベース化と
おっしゃっていただいているのですが、これは他省庁の案件でもこういったものを一種の
特区でやりたいというニーズもあって、特例措置として処理することについて、どうい
うタイミングでどのような形でお考えなのかというのをお聞かせいただけますか。

○茂里課長 予算の精査もしなければいけないし、これから概算要求として出ただけで、
財務省との調整をこれからしていく話の中で、総合的な教師力向上事業という形での予算
要求を、これはモデル事業としてもしておりまして、その中の活用方法というのはあり得
るのかなということと、もう一つはセンターの中で運営費交付金というものを積みせてい
ただいていますので、その運営費交付金を活用する。さらには英語、これは我々の部署が
違っているのですけれども、英語関係の部署、ICT関係の部署でそれぞれのモデル事業みた
いなものを予算として積みせていただいておりますから、それをどう活用していくかとい
う部分、その3つの選択があるのかなと思います。

○藤原次長 いずれもそうするとある意味、本年度中から既存の予算のそういった運用と
いうか、そういったものによって対応可能だという整理の方向でやっていただくのであれ
ばなおさらなのですが、福岡市も同様の議論をされておられますので、そういった要望を
受けての予算措置を1つの特例措置としていただいて、福岡からスタートする。例えば全
体をいろいろと一律にやっていただく時期の前に、特区の特例措置としてせっかくの要請

がある地域からスタートをしていただくということも一案ではないかと思っておりますので、ぜひそこは御検討いただきたいという話が1つ。

それから、原さんがおっしゃっていた構造特区でずっとやってきた話は、特別免許状を市で交付する際は、実態的には株式会社なりしか使っていないという話になってはいますが、実態的にできていない話になっているということは制度論として議論の余地があると思っておりますので、そのあたりも含めて特区という仕組みでスピード感を持って、全体いろいろな課題を解決していくというやり方があると思っておりますので、引き続き御検討いただくとありがたいと思っております。

○八田座長 どうもありがとうございました。

基本的にいろいろなことでお互いの理解が進んでいると思っておりますけれども、我々提案者のほうにもまた確かめるべきことは確かめませんが、できたら特区を活用して、急いでやれるような余地も。

○茂里課長 今の予算でできないかどうかの検討もできるのだと思います。必ずしも特区という方法ではなくて、今の予算を活用して全国的に広げるところで、そこは方法論としてではなくて、目的としていい人材に教壇に立っていただくところはおっしゃるとおりです。

○八田座長 全国的にできるのなら、それが一番いいですよ。

○茂里課長 考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。